

平成30年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月11日(一般質問)

平成30年 第2回 定例会 会議録

日時 平成30年6月11日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古	屋	宏	治	2番	田	辺	弘	之	3番	栗	須	信	治		
4番	山	田	眞	士	5番	村	瀬	敬	太	郎	6番	今	長	谷	武	和
7番	横	山	久	義	8番	大	楠	英	志	9番	阿	部	寛	治		
10番	松	田	國	守	11番	阿	高	紀	幸	12番	荒	牧	泰	範		

(午後欠席)

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	松田秀幹
教育長	西邦彰	総務課長	大塚哲雄
財政課長	立花博友	会計課長	黒瀬英三
まちづくり課長	三明祐治	税務課長	久芳良行
収納課長	松岡秀策	住民課長	田村明広
健康課長	浦上利浩	福祉課長	井上勝則
産業観光課長	栗原俊孝	都市整備課長	堀雅仁
上下水道課長	八尋正記	学校教育課長	野寄勇
こども育成課長	井上伸一	社会教育課長	松熊大

出席した議会事務局職員

局係長	佐伯和久	次長	藤幸三
長	伴秀代		

開会 午前 10 時 00 分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれますことを感謝申し上げます。傍聴の際は、皆様へ配付しております「一般質問通告書一覧」1ページの注意事項を熟読されまして、ご協力をいただきますようお願いいたします。

日程第1、「一般質問」を行います。

質問者は7名でございます。

質問時間は申し合せにより、答弁を除き1人30分以内といたします。

この際、議員の皆様に、議事進行に際してお願い申し上げます。

本会議での議論は活発になることが大事であると考えておりますので、多少の発言のすれば認めたいと思います。

ただし、リアルタイムの配信を行っていますので、質問議員も答弁者も言葉遣いには気をつけるように求めます。

発言内容を精査して、最終日に議長判断を報告させていただきます。

ご協力をお願いいたします。

それでは、順次、質問を許可いたします。

質問順位1番、古屋 宏治 議員。

通告数は1問です。

○議員（古屋 宏治） 議席番号1番、古屋 宏治でございます。

よろしくお願いいたします。

現在、全国どこの自治体でも人口闘争戦が加速していると言われております。

少子高齢社会で町民サービスを持続していくには発展し続ける仕組みづくりが必要であります。

定住化を推進する目的は、やはり人口増加に伴い、町の賑わいや地域経済の活性化、地域コミュニティーの活性化と税収の増加による財政の安定化であります。その方法は、企業誘致や産業創出、子育て支援、住宅対策など、移住・定住促進の基盤整備など複数ありますが、若い世代の定住が増えれば、比較的長い期間、安定した町の税収が期待できることもあり、取り組みを強化している自治体が増えております。

篠栗町は、博多駅からJRで15分、車でも20分というアクセスの良さと町の7割が山で囲まれた緑豊かな自然環境、子育て支援という強みを活かし「市内から

一番近い森の町」として県内外に住む30歳から40歳後半の共働き世代の定住人口を増やすことで発展する町を目指すことができると思います。

また、現在では、従来のライフスタイルから若者や安全・安心を重視する子育て世代のふるさと暮らしの希望者も増えてきていると聞いております。

移住希望者の移住条件として、優先順位の高い自然環境、子育てしやすい町と希望する地域分類においても、先ほど申しましたとおり、我が町は条件に恵まれております、人口が増えている近隣他町に十分勝負できる住環境地であると思います。

北地区産業団地整備事業計画の概要でも篠栗町北地区産業団地における食品系企業誘致は、町の自主財源増加に寄与するとともに、新規雇用機会を生み、新たな町のシンボルとなることで「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第1の柱である人口流入に寄与することは間違いない、篠栗町の活性化への波及効果が大変大きい事業であるとあります。

また、人口の増加対策でも、雇用の場の確保、住環境整備、子育て支援が大切であり、先日1社の立地協定を締結された北地区産業団地も250名の雇用創出を見込まれてあり、県内外からも篠栗町に移住・定住される方も多いと思います。

そこで、以下の質問をいたします。

①第6次計画の中に、北地区産業団地開発に合わせて生産年齢人口の増加（移住）とありますけども、移住希望者の住宅はどう用意してあるのか、考えてあるのかを質問いたします。

②まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に我が町において、今後一番の課題である「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」に厚みを持たせた内容とする子育て世代の移住並びに定住化、子育て世代の増加300戸を達成することが、2060年に総人口2万9,000人を維持する肝になると信じています。

この期間は、2060年の人口ビジョンを達成するための大きなきっかけづくりであることを十分認識し、実行に移していくという計画がございます。その中にコミュニティを重視した魅力ある住環境開発の促進、新規住宅開発350戸、子育て世代300世帯増加とありますが、見込みと取り組みについて質問いたします。

以上2問よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部 寛治）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正）　おはようございます。

古屋議員からのご質問の「人口増加に向けた移住・定住促進のための住宅整備に

ついて」お答えいたします。

まず1番目の「第6次総合計画の中に北地区産業団地開発に合わせて生産年齢人口増加（移住）とあるが、住宅はどう考えてあるのか」についてお答えいたします。

本町における生産年齢人口、いわゆる15歳から64歳の人口でございますが、地方創生システムデータの分析では、10年前の2009年においては2万667人であり、2018年5月末には1万9,206人と7.6%減少しており、本町における人口減少期に入った影響が顕著に表れたものとなっております。

4年前から実施しております転出世帯へのアンケートの結果を見ますと「篠栗町は住み良かった。また帰ってきたい。」とのご意見が大半であり、篠栗町に住みたい・家を持ちたいという希望があるにもかかわらず、社会動態がマイナスに転じている現状があるわけでございます。

篠栗北地区産業団地の進出企業におきましても、雇用の確保は重大な課題であり、今後の事業拡大に向けて、地域の雇用は必要不可欠なものでございます。

このようなことから、進出企業との協議におきましても就業形態に関する協議を行っており、就業者のニーズに合った勤務形態の採用など柔軟に対応していただくようお願いをしているところでございます。

また、子育て中の従業員やパートの方にも対応できるよう、当該産業団地内に保育所用地を確保し、進出企業によって保育所運営に向けた協議を現在進めているところでございます。

このように、当該産業団地の進出企業と連携を図り、福利厚生に対する充実を促すことで、働く場所の確保ができれば定住や移住に繋がると考えております。

しかし、その受け皿となる住宅につきましては、都市計画の線引きによる建築制限や相続問題等による低調な不動産取引、代々伝わる不動産への愛着心など、これらの要因で適度な住宅開発が進んでないことから確保ができているとはいがたいものでございます。

そのためにも、移住・定住に向けて良好な住宅開発が進められることを期待しつつ、県などの関係機関に対する申請等に対して、町も積極的に関わっていく必要があると考えているところでございます。

次に、2番目の「まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にコミュニティーを重視した魅力ある住宅環境の促進、新規住宅開発350戸、子育て世帯300世帯増加とあるが、その見込みは」とのご質問でございました。

「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新規住宅開発350戸、子

育て世帯 300 戸の増加についての進捗状況でございますが、当該総合戦略の期間である平成 27 年度から 29 年度までの固定資産税の家屋調査による実績では、プラスの 206 戸、その中で子育て世帯が 163 件という状況でございます。

今後も開発状況を注視しながら、バランスの取れた住宅開発が誘引できるように促してまいりたいと考えております。

先日、東京篠栗会に出席するため上京した折に、内閣府地方創生担当審議官に地方創生における今後の我が町の取り組みについてご指導を仰ぎに行ってまいりました。

その際、最初に次のようなお話をされました。

『「地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の大事な長期的戦略の一つであり、2019 年度までで終了するものではありません。2060 年度末における人口 1 億人以上を目指して、今後とも継続的に進めていくものであります。当然、市町村において策定いただいた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、それぞれの市町村における人口ビジョンを達成するため、引き続き戦略の見直しを図り、次の 5 年間についても積極的に取り組んでいただきたい。その際に国においても、是非進めるべき取り組みであると判断した場合には、積極的に交付金において対応していく』というお話をございました。

我が町においても、2019 年度までの「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗については、重点施策の①に掲げる「安定した雇用を創出する」ための主な施策の筆頭に掲げております「民間企業と行政が共同で実施する篠栗北地区に産業団地を形成し、企業誘致による雇用の促進を図る（新規雇用 250 人）」という施策でございましたが、これについては、その実現が諸般の事情により少し先送りとなっております。現時点において、2021 年度から操業に向けて引き続き積極的に取り組んでいるところでございます。

従って、2015 年度のスタート時に目指しておりました将来人口展望における目標人口の推移について、その上昇カーブが 2 年ほど先送りになる見込みでございますが、しかしながら、他の総合戦略の重点項目「まちに人を呼び込む」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」とを併せて継続的に取り組むことで、必ず最終目標である 2060 年の 2 万 9,000 人という人口目標は達成できるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 古屋議員。

再質問どうぞ。

○議員（古屋 宏治） 今の答弁の中に、『4年前から実施しております転出世帯へのアンケートの結果を見ますと「篠栗町が住みやすかった。また帰ってきたい。」とのご意見が大半であり、篠栗町に住みたい・家を持ちたいという希望があるにもかかわらず、社会動態がマイナスに転じている現状があります。』ということでございますけども、なぜ篠栗町が、社会動態がマイナスの動向に転じているかっていうのをご質問いたします。

○議長（阿部 寛治） まちづくり課長。

○まちづくり課長（三明 祐治） それでは、ただいまの社会動態の減少理由ということへの質問についてお答えをさせていただきます。

地方創生システムのデータにおきましては、2017年における本町の人口流出先は福岡市東区の197人、次いで粕屋町の112人となっており、住居の購入目的や仕事先の都合による転出が大半を占めていると思われます。

また、2017年度の転出者アンケートを見ますと、回答者のうち43%が仕事の都合、27%が就職や進学によるもの、10%が他市町村での住宅購入ということになっております。

転出の状況を年齢層で見ますと25歳から29歳までが267名で17%、次に20歳から24歳は227人で14%、30歳から34歳は200人で13%となっております。

ちなみに、0歳から4歳までの159人で10%ということを考えますと、子どもの転校を考慮し、小学校入学前までに住宅を求め転出する傾向があると推測しているところでございます。

今後は現在、乙犬地区のような一戸建て分譲による住宅開発が進めば、同世代のコミュニティーを重視した世帯の増加が見込まれると考えており、都市計画マスタープランの改定の効果が出ることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ありますか。

はい、どうぞ、古屋議員。

○議員（古屋 宏治） 今申されたとおり、乙犬地区での新しい開発がございますけども、そういうものをまた新たにお願いしたいと思います。

私が思うには、今年の2月16日の西日本新聞でございますけども、2016年

に2017年の県内の転入・転出超過数の表が出ておりました。糟屋郡7町で2016年度は、篠栗、宇美、志免の3町が転出の方が多く、2017年は篠栗町のみ194人の転出増がありました。

特に、生産年齢人口で138人の転出増、それに合わせて、年少人口が62人の転出増、老齢人口は6人の転入増と出ておりました。

他町ではやはり転入増となっておりまして、同じ糟屋郡の中でも、私が一番この篠栗町が住みやすい町だと思っております。我が町だけが転出が多いのは、やはり住宅開発が不足しているからじゃないかなと思います。ですので是非、また新たな住宅開発ができるよう努力をよろしくお願ひいたします。

再質問の次、よろしいですか。

○議長（阿部 寛治）　いいですよ、どうぞ。

一問しかありませんから、ずっと質問があつたら言ってください。

○議員（古屋 宏治）　都市計画のプランは町の上位計画であり、マスタープランに基づいて町の人口増加等の計画がなされていると思います。

マスタープランに計画されてあります計画的活用ゾーンの開発について、県との交渉、また協議の進捗状況についてお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部 寛治）　はい、町長。

○町長（三浦 正）　ただいま、マスタープランの計画についての再質問がございました。

都市計画マスタープランの役割は、ご承知のとおり市町村の都市計画に関する基本指針として定めているもので、長期的な視点に立って、都市の将来像を示すことにより、住民・事業者・行政が共有して協議による都市づくりの実現を図っていくための指針であるわけでございます。そのことを念頭に置きながら平成13年に、20年後を目標とする篠栗町都市計画マスタープランが策定されました。

平成27年3月には、スタートから10年を経過しているということから時代に合った見直しの必要性を感じ、実効性のある都市計画マスタープランを新たに策定したものでございます。

自治体が定める指針といたしましては、都市計画マスタープランでございますので、これまでマスタープランに沿った内容で事業者がその実現に向けて具体的なアイデアを提案し、町と県と協議の上、ともに推進するという流れを持っているものでございます。

今般、北地区産業団地に関する都市計画上の取り組みが一段落したことから、篠

栗町といたしましては次のステップといたしまして、既に事業者や地権者から提案がございます国道201号線沿線の工業流通業等の新たな産業業務地の形成部分や採石場跡地利用による低層住宅地の形成や新たな産業業務地の形成等の計画を打ち出そうと、県との事前協議に入る準備を進めているところでございます。

○議長（阿部 寛治） 質問はございますか。

はい、古屋議員。

○議員（古屋 宏治） ありがとうございます。

最初の答弁にも、「移住・定住に向けて良好な住宅開発が進められることを期待しつつ、県などの関係機関に対する申請等にも、町も積極的に関わっていく必要がある」というお答えでございました。

先ほどの201号線の工場地域だとか、低層住宅計画の案件とは別のところでございますけども、私が聞いております話によりますと、「計画的活用ゾーンの中で民間企業が住宅開発の計画があり、地権者の80%から90%の開発の同意が取れているにもかかわらず、100%の地権者の同意が取れないと申請は受け付けできないよ。と町から言われて話が進まないということで困っております。」ということを聞いております。町が計画したマスタープランでありますし、将来の移住・定住者を見込んだ計画であると思います。

町の発展のためにも、県との交渉でこういう条件ならいいですよとか、県を納得させ、これから出てくるいろんな開発等にも早期に計画が進むよう民間と行政が協力し合って、いろいろな手を打っていただき、県との調整をもっと積極的にしていただきたいと思いますけども、やはり100%の、町が指定しております計画的活用地域の中でも、100%の同意が取れないと開発は前に進まないものなのかどうかというのをご質問いたします。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） ただいまのご質問についてお答えいたしますが、これまで確かに「地権者の100%の同意が必要ですよ。それが出発点ですよ。」というふうな形で、担当課及び私も含めて言い続けておりましたが、今後は該当する開発が真に町にとって必要であれば、都市計画審議会等においても必要性が認められるような状況になれば、大方の地権者の意向に沿って、地域の意見をまとめつつ、県との交渉にも汗をかくといった行動が求められているのではないかというふうに考えているところでございます。

とはいって、長期的なビジョンをしっかり持った都市計画であり、まちづくりであ

ることは大前提となるわけでございまして、国や県の積極的な後押しをいただくためにも、国土交通省において、改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、具体的な取り組みを進めることも、遠回りのようではございますが実は大変重要でないかとも考えておりますし、実際に国土交通省の方からもそういう示唆をいただいたところでございます。

現在、全国において407都市が計画を作成・公表しておりますが、鉄道沿いに十分コンパクトなまちづくりが形成されている篠栗町におきましても「いつでも暮らしやすい町へ」を明確にする意味で、そういう計画も必要ではないかと考えているところでございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問はありますか。

はい、どうぞ。

○議員（古屋 宏治） 調整区域の開発は、本当に時間がかかる非常に難しいものでありますけども、北地区産業団地でも簡単には開発許可がおりなかつたように住宅に関しても同様でありまして、厳しいものがあると思いますけども、担当課長の手腕を発揮していただき、前に進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それから今、国土交通省のお話がありましたけども、私もコンパクトシティのまちづくりをいろいろ勉強している中で、コンパクトシティの発想というのが、やっぱり都市郊外化のスプロール化を抑制し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いて行ける範囲を生活圏と捉え、コミュニティーの再生や住み良いまちづくりを目指そうとするのがコンパクトシティの発想でありますて、篠栗町は7割が山で3割しか平地がないので、もう既にコンパクトな町ができ上がっているんじゃないかなと思っております。

国土交通省が考えるコンパクトシティというのは、市街化区域内の中の未利用地をまず开发利用していくということを言ってるのじゃないかなと思います。

ただ、やはり土地の所有者は、その土地をどういうふうに使うかは土地の所有者の自由でありますて、市街化区域内の土地はいつでも、どういうふうにでも、所有者の希望で利用ができ、またいつでも売却が可能で、いつでもお金にすることができます。急いで売り税金を払うだけで売る必要がないという考え方の方が、やはり高い固定資産税を払ってでも、市街化区域内の中で田畠や駐車場、また空き地として所有してあると思います。国が考えるようには、なかなかいかないものだと思います。今では、篠栗町の住宅地としてでも、また事業所としてでも、需要が高く購入

を求める方が絶えません。

そういう状況の中で、売却物件が出れば、土地の価格も値上がりし、若い世代の人たちが希望する価格にはるかに高い金額になってきております。

町が希望する生産年齢人口の流入増のためにもこれ以上、土地取引の価格が上がる前に手を打つべきではないかと考えます。

篠栗町の中でも、数年前では坪10万円台だった土地が、今では20万円台後半、場所によっては30万円台後半まで上がってきています。

この国が進める改正都市再生特別措置法に基づく、立地適正化計画で、計画を今後進められるのがあれば、数年前に解散されました土地開発公社、これをもう一度検討されて、公社でなかなか売っていただけない土地の所有者との交渉をしていただければ、所有者にもメリットがありますし、また民間企業のように公社は利益を取らなくても良いと思います。

若い世代の人達が購入できる用地確保ができると思いますが、再度こういう開発公社の設立などの考えはございませんでしょうか。

○議長（阿部 寛治）　　はい、町長。

○町長（三浦 正）　　土地開発公社につきましては、平成17、8年度のころ、行財政改革の一環として、これ以上、公社として存続させるよりは、都度都度、行政が資金調達をした上で必要とあれば事業用地等を購入していくというシステムに切り替えたものでございました。

それから10年以上経過したところでございますが、今のお話は十分今後のやり方についても参考になることでございますので、お時間をいただきて少し検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部 寛治）　　次の質問ありますか。

　　はい、どうぞ。

○議員（古屋 宏治）　　最後になりますけども、移住対策で空き家利用ができないかと思いまして、最後に質問させていただきますけども、6次計画にも相談窓口　目標1とあり、対策計画案にも都市整備課の環境係に相談や問い合わせの窓口をつくると計画しております。

その時に、難しいと思いますけども例えば空き家を町が借り上げて、それを希望する移住者の方に賃貸をするとか、そういうことができればと思いますけども、できないようであれば窓口で住宅セーフティーネットの紹介や、適用要件を満たした空き家売却に対し、譲渡所得から3,000万の控除が受けることができるこことな

ど、詳しくいろいろな条件等を説明していただき、空き家の所有者のほとんどがわかつてらっしゃらない、どういうふうに、この空き家を利用したらいいのかわからないまま、ほったらかしになって放置してしまってというケースが多いんじゃなかろうかと思います。家は住んでない期間が長ければ長いほど傷みます。町内の専門業者と協力し合って、週に1回とか月2回とか、専門業者の無料相談日のようなものを計画されてはいかがかと思います。

1軒でも空き家を減らし、1人でも多くの方に利用してもらうことが所有者また入居される方に対してもプラスになりますし、何より町のためになると思います。

それと、全国移住ナビという全国版のこういうサイトがございます。これは関係省庁と連携して、全国の自治体と協力して構築する移住就労生活支援等に係わる総合サイトがあります。篠栗町を見てみましても、まだ利用されておりません。

こういうようなものを積極的に利用されて、空き家対策に臨まれることはいかがかと思いまして、最後の質問いたします。

○議長（阿部 寛治）　　はい、三浦町長。

○町長（三浦 正）　　ただいまの空き家対策等々についてのご質問にお答えいたしますが、都市整備課環境係で、この空き家対策を所管の係として、様々な取り組みをスタートした経緯には、空き家の中での、大変老朽化して危険家屋があるということで、これについてしっかりと把握した上で、それ相応の対応をしていかなければいけないのではないかという、社会的な問題の発生からスタートしたところでございます。

そういうことで、環境係が窓口としてやっておるわけで現在調査段階での空き家数265件程度ございます。

しかしながら、今お話の中に265件が全て危険家屋というわけではございませんで、実際に必要とあればほかの方が居住することも可能な空き家もあるわけでございまして、これについては、今お話がありましたように、私どもの町がそのアンドするということにはちょっとなかなか難しいところもございますので、町内の不動産業者等々と連絡を取り合って、定期的な情報提供等も今お話のような観点から必要ではないかと思いますので、それについても考えてまいりたいと思います。

併せて、住宅の全国移住ナビサイトは、篠栗町という項目もあるわけでございますが、現在のところそこは今「空（から）」でございますので、その全国移住ナビ等も使いながら、今お話のような、外からのぞきたい方々に十分情報が提供できるような取り組みは今後とも進めていかなければいけないと思いますので、早急に対

応したいと考えております。

○議長（阿部 寛治） 終わりますか。

○議員（古屋 宏治） はい、ありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） 質問順位2番、横山 久義 議員。

○議員（横山 久義） 議席番号7番、横山でございます。

3月議会で予告しておりました町の人口減少に関する質問を行いたいと思いますが、質問に入る前に、数字の訂正をさせていただきます。

通告では、平成29年度末の我が町の人口を3万1,551人と説明しておりましたが、この数字は28年度末の人口で29年度末は3万1,506人でございまして訂正をいたします。

さて、一昔前までは、我が国の人囗は増え続けていたわけですが、やがてその勢いにも陰りが見え、今では急速に減少しているのが現状であることは承知のとおりであります。

地方でもその傾向は、同じであると言いたいところですが、国と地方では必ずしも一致しているとは言い切れないところがあることも事実であろうかと思います。

例えば、過疎地域の村や町では、国の人囗増加に勢いがあった時期にもかかわらず、既に深刻な人口減少が始まっています。ですから、国の人囗が減少しているのだから、我が町の人囗も減少するのは当たり前。その中で減少したといつてもほぼ横ばいにとどめているんだから問題ないと。

もしそう思ってある幹部職員がおられるとするならば、そのこと自体が我が町の最大の危機だと思っております。

私は縁あって、先ほどからいろいろ出ておりますが、地元乙犬地区で一戸建ての住宅造成に関係させていただいておりますが、その関係で学ばせていただいたことの一つに、このようなことがあります。それは全国的に見てマンションや戸建て住宅の需要は、人口減少が大いに影響していると思いますが、その需要が減少し続けていることがあります。

しかし、そのような状況下で唯一今もって住宅需要が右肩上がりの地域が存在します。実はそれが福岡都市圏であります。人口増加を図る好条件が整っている福岡都市圏において、ほとんどの自治体が人口を増加させているのも、そのような背景があるからだと思っております。

ですから、定住希望が多いと言われている我が町は、大幅に人口を増やすのが当然であったと考えます。恐らく町もそのことを踏まえ、第5次総合計画、平成25

年度から29年度までの5か年で人口を大幅に増やし、平成29年度末で3万2,800人に対する目標を示されたものと思っておりました。

しかし、実際は29年度末の人口は3万1,506人で、5年前より減少するといった信じがたい結果に終わっております。

そこでまず、最初の質問を行います。

総合計画、その中で第5次総合計画のように、短期の計画で示される数値は努力目標でもあると思っております。

ですから当然、毎年度計画との整合性を図るため、検証が行われていたと思います。検証が行われていたのなら、その内容をお示し願いたいと思います。

それから、計画立案の際29年度の人口を3万2,800人とした根拠についても説明をお願いします。

次の質問に移ります。

総合計画等で将来の人口増加目標を示す場合、なかなか計画どおりの結果にならないことが多いのも事実であります。

しかし、今回の5次総合計画のように、大幅に増加するはずの人口の増加数が、計画の増加数にまでは達しなかったということなら理解の余地はありますが、逆に減少したとなれば議会人として看過するわけにはいきません。

この5か年で人口を減少させた要因が何なのか、そして、今後人口を増やすため、どのような効果的な手立てを考えてあるのかを是非お聞きしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部 寛治）　　はい、三浦町長、答弁をお願いします。

○町長（三浦 正）　　横山議員からのご質問についてお答えいたします。

日本国内で元気な県と言われる福岡県において福岡都市圏は、今お話のとおり、さらに元気なエリアと言われておるわけでございます。その中で糟屋地区唯一の人口減少に至ったことは事実でございます。

まず、質問の詳細な答弁につきましては、まちづくり課長から申し上げた上で、後ほどまた私の方から答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（阿部 寛治）　　まちづくり課長。

○まちづくり課長（三明 祐治）　　それでは、詳細についてお答えをさせていただきます。

第5次総合計画における目標人口の整合性を図るための検証についてですが、策定期間の5か年間におきまして、住宅開発や土地利用の見直しなどを行い、住環境

の充実や雇用の場の確保を図り、生産年齢人口の減少を食い止める対策を講じることで、目標人口3万2,800人と設定をいたしました。

これに併せまして、土地利用の見直しとして、恵まれた自然と調和した計画的な開発の誘導を図るため、平成27年度に篠栗町都市計画マスタープランの見直しを行ったところでございます。

計画期間内の検証におきましては、7つの基本目標に22の重点施策を設定したものに成果目標設定し、毎年度、実施計画の管理を行っており、その進捗と人口推移の検証を併せて行っております。

まず、計画期間内の生産年齢人口でございますが、目標の2万300人から1,000人ほど下回る結果となり、幼年人口5,000人と老人人口7,500人の目標に対し、それぞれ100人ほど下回る結果となっております。この目標値に届かなかつた主たる要因といたしましては、民間開発における住環境の整備が想定より整わなかつたことが考えられます。

次に、平成29年度末の人口を3万2,800人と定めた根拠でございますが、第4次総合計画の策定期間の2年前である平成18年度から平成22年度の5か年間の自然動態と社会動態のそれぞれ増減を捉え、第5次総合計画期間である平成25年度から平成29年度までの幼年人口、生産年齢人口、老人人口を推計し、住宅開発による人口増の期待値も含めたところで目標人口を設定したものでございます。

最後に、町の人口減少の主たる原因と今後、人口を増やすための効果的な施策についてのお尋ねでございますが、古屋議員のご質問で回答差し上げましたとおり、住宅開発の鈍化が要因と捉えております。そのためにも、移住・定住に向けて良好な住宅開発が進められることを期待しつつ、県などの関係機関に対する申請等に対し、町も積極的に関わっていくことで適所での住宅開発が進めば、ある一定の人口の増加が見込めるものと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問。

はい、横山議員どうぞ。

○議員（横山 久義） 担当課長としてはですね、そのような答弁をされるであろうというふうに思っております。

ただ、皆さん方、担当課長だけじゃなくてですね、執行部の皆さん方、本当に危機意識を持ってもらいたいのは、なぜ篠栗町だけですよ、たまたまそれは去年のことですけども、人口が減ったのか。ほかの町が増えてですよ、全体が減っている

のならわかります。

しかし、糟屋地区のほかの地区が増えているのに、なぜこの人気のある篠栗がですね、人口が減っているのか、これが問題なんですよ。

先ほどから何度も出ていますように、乙犬のですね、一戸建ての話を少し詳しい話をしますと、67区画ございます。

本当にこの篠栗に開発をやってですよ、ハウスメーカーがそれを買い取るんですけども、本当に売れるだろうかという心配、一抹の不安もあります。

しかしこれは、非常に、もう今既に申し込みというか、もう契約も交わしているのもたくさんございます。メーカーの話では、「今年中には完売するでしょう」と、それほどやはり人気があるんです、篠栗町は。私は非常にこのことで自信を持っております。正直あそこは1公募がですね、面積が結構広いわけですね。なぜ広くなつたかは後で話しますけども、ですからそれに希望する住宅を建てるですよ。恐らく、1戸当たり4,000万以上になる可能性があるんです。

それでもね、希望が多いということなんですね、それ程やはり篠栗町に定住したいという希望が多い。これは町内の方からも希望もございます。

ということは逆に言うと、一戸建てを作りたい方が町外に出ていかなくて済む、そういうことの役割にもなっているんじゃないかな。

ですから、こういうなかなか一つの団地をつくる、造成をするというのはですね、時間がかかります。

それと、いつまでも福岡都市圏は右肩上がりでいつまでも続かないんです。恐らくここ数年だと言われています。

ですから、今構想を計画している地区があればですね、それは間に合うと思うんですけども、今から始めようかというとやっぱり5年、6年かかります良くて、ですからなかなか難しい。

それとまた今、課長の説明の中で、いわゆる民間の開発が鈍化しているということですが、その、なぜ鈍化しているかということもですね、やはり、町としては検討しなきゃいけない。その中で、これは私の方から質問じゃなくてですね、具体的な提案っていうのが、即興性のある対策を練らなきゃいけないと私は思います。

ですからお願いというよりか、質問、どっちでも良いんですけども、これ乙犬の方でもちょっと慌てたことあるんですけども、いわゆる第一種低層住居専用区域がございます。110数ヘクタールあるんですけども、実際こここのいわゆる、建ぺい率、容積率のメインは、40%の建ぺい率に60%の容積率なんですね。

今ですね、1戸で恐らく50坪ちょっとなんですよ。

例えば、50坪で60の容積だったら30坪の家しか建てられない。

しかし、今希望はですね、37、8坪が一番多いんですね。

ですから、なかなかそれでは建たないんです。そういうこともあるんですね。

だから、それを面積を増やせばそれだけ余計にお金が掛かる。ならやはり、定住する方の一番多いのは、30代の後半から40代なんですよ。

だから、やはりこう資金にも限界があるということでですね。

まず、これをですね、変えていくのが一番手っ取り早いんじゃないかなと、そして担当の皆さん方、「いや篠栗は40の60です」というふうに言われますけども、建ぺい率もですね、30%から始まるんですね、30%、40%、50%、60%、それはある程度自治体で選べるっていうか、もちろん理由もいるんでしょうけども、建ぺい率に対してもですよ、最高200%まであるんですね。私もそこまでは知らなかつたんですけど。

だから、そういうところまで緩めなさいとは言いません。せめて、40をですよ、50にして、そして60を80にする。それでですね、十二分にいわゆる開発が進むんじゃないかなと思っております。

それと、これまとめた開発のことを言っていますけども、今の第一種低層で結構空き地、空き家が多いんです。なぜかというとですね、もちろん進入路が狭いというところもあります。そうでなくて進入路があってもですね、家が建たない空き地になっている、空き家のままになっている。どうということかっていうと、要するに生活様式が変わっているんですね、昔は狭くても何とかひしめき合って一家が生活していた。

しかしその老朽化だから建て直したくてもですよ、自分たちが求めるような居住空間が作れないです。今の40の60では。

例えば「40坪しかありません」と敷地が、その中で40の60でやれとですね、思ったようなものが建たないからほかに移るというのはあるんですね。

だから、いわゆる都市計画の中の建ぺい率、容積率ですよ、変えてやるということ、これが一番即効性があつて効果がある。

そして、私もいろんなルートから県にもですね、恐る恐るお聞きしました「県がこれ40の60じゃないといけないと言っているのか」というと「そうじゃない。自治体の方から希望が上がってきて検討しているんですよ」っていうことですから、やはりそこら辺は積極的にですね、町もそれがやはり町の仕事だと思うんですよ。

だから、私は今さらですね、けしからんと言って執行部を責めても仕方ない、今からどうするのかということを、やはり提案するのもやっぱり議員の仕事だと思いませんでね、是非これを早急にですよ。あんまり時間がありません。正直言って。

ですから、このラストチャンスを生かすためにですね、この私が申し上げたことを、それは1例ですよ。

でも、これが一番即効性のある対策だと私は思っておりますんで、そのことについて町長のですね、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（阿部 寛治）　はい、三浦町長。

○町長（三浦 正）　ただいま、お話がありました人口が私どもの町だけここ数年間減少しているということについては、私も大変な危機意識を持っているわけでございまして、それを踏まえて、ただいま第一種低層地域についてのご提案がありましたが、私どもの町ではですね、特に旧篠栗地区のところで商業地域のすぐ南側がこの第一種低層で40の60という地域がございます。

かつて、この都市計画が作られたときには、正直なところ私も若いころでございましたが、その一帯は直ぐ裏山、田んぼがあって十分それでよかったんだろうと思いますが、それがいまだに変えられてないという現実があるわけで、それについては、早急に変えるべきと私も思います。

そしてまた、都市計画審議会におきましても、会長からのご提案で、ここは少なくとも都市計画区域の段階的な建ぺい率の減少という地域にしていかないと商業地域の隣が直ぐ40、60の地域じゃ発展性がないよというご指摘もいただいているところでございます。

そうしたことを踏まえましてですね、既に第3回の定例会でご提案すべく予算措置も含めました案をですね、作る準備を進めているところでございまして、今お話の部分につきましては、町といたしましても、早急に都市計画区域の住居、市街化区域内の色替えっていうことについて、積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部 寛治）　はい、どうぞ。

○議員（横山 久義）　今、市街化区域内という、もちろんそれも大事なんですけども、新たにやはりあの、例えば用途区域を開発する、大変な仕事なんんですけど、この地区に関してもですね、もしそういう地区があればですよ、そういう地区に関してもですね、同じような検討をしていただきたい。

これ要望して終わります。

○議長（阿部 寛治） あと5、6分で1時間になりますけど、ここで一旦休憩を挟みたいと思います。

再開は、11時5分とします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時 5分

○議長（阿部 寛治）再開いたします。

では、質問順位3番、荒牧 泰範 議員。

○議員（荒牧 泰範） 議席番号12番、荒牧でございます。

古屋、横山、両議員に美味しいところを全部持って行かれまして、出がらしのお茶みたいな質問になりそうですが、頑張っていってみたいと思います。

町長に2問お尋ねいたします。

まず初めに、「2大事業の成果見込みを問う」ということで、現在、篠栗北地区産業団地整備事業と篠栗駅東側自由通路の2大事業が進行しております。

自由通路については、1日当たりの通行者数を現在の跨線橋の実数と新通路が開通後の見込みの人数を、また産業団地については、完成後の町の税収、水道・下水道使用料の増加額見込み等、期待される雇用人数と移住者数をそれぞれお示しください。

各方面で多岐にわたり説明がなされているようですが、改めて確認の意味も込めてお尋ねいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） それでは、荒牧議員の1番目の質問にお答えいたします。

「2大事業の成果見込みを問う」というご質問でございました。

まず、篠栗駅東側自由通路でございますが、メディアでも取り上げられました世界最大のオールテレーンクレーンを投入し、通路部分の設置も既に終え、自由通路全体の骨格も見えてきたところでございます。

以前にもご説明したとおり、平成31年当初の供用開始を目指して、翌年度に駅北側の交通広場の整備を行い、老朽化しております跨線橋に替わる南北往来の利便性を向上させた重要な施設と位置付けているところでございます。

当該自由通路の1日当たりの通行者数でございますが、JR九州の調査では、平成28年度に1日当たりの篠栗駅利用者延べ数は9,572人でございまして、同年調査がありました跨線橋の利用者は2,120人ということになっております。いずれも1日当たりですね。

開通後の見込み人数につきましては、これまでの駅利用者のみならず、これまで東西の踏切を通って立体駐車場から駅へ、あるいは駅北側の生協や教育センター等への移動、またクリエイト篠栗オアシス篠栗とJR南側との行き来利用等大きな変化が期待できると考えております。さらに、篠栗北地区産業団地の操業が始まると、従業者の利用により増加に転じると見込まれるわけでございますが、現在のところ具体的な数字を示せと言われても現時点ではお示しづらいところがございます。

新たにできる町のシンボルとしての自由通路の位置づけをご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

次に、篠栗北地区産業団地についての税収・水道使用料等の増加見込みと、雇用人数についてのご質問がございました。

まずは、税収として固定資産税・法人住民税、そして本町居住者の住民税等が考えられるところでございますが、進出企業の工場規模や償却資産税の対象資産の明細については、現段階で把握できることから、現時点で詳細にお示しすることは控えております。建築予定の工場の概要が固まり次第、その見込み税収につきましては公にしてまいりたいと考えております。

水道使用料につきましては、当該産業団地内への1日当たりの給水量を1,800立方メートルとしておりますので、最大の使用量で換算いたしますと優遇措置後で上下水道料金併せて年間5,300万円程度の增收になると見込んでいるところでございます。

雇用人数に関しましては、度々お答えしておりますとおり、篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略でKPIを設定しております250人以上を確保できるよう進出企業との個別協議の中で、お願いしているところでございます。

移住者数に関しましては、進出企業の従業者がどれぐらい本町に移住していただけるか不透明であることから現時点でお示しすることは控えますが、町内不動産業者と協力して積極的に当該企業の従業員宛住宅情報を提供し、篠栗町への移住セルスを行ってまいりたいと考えておりますし、先ほどからのご質問のお答えもしておりますように、新たな住宅開発も積極的に進めて行くことによって、当該企業の従業員の受け皿を作つてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 当該議会で議題に供されているものを一般質問で扱うのは好

ましくないんで、北地区産業団地については特別委員会が詳しくやられるんで、ここでは控えさせていただきますが、ただ、跨線橋もそうなんですが、産業団地もそう、最初の計画としては少し数値の目標設定があまいんじゃなくって無いっていうのがいかがかなと思うんですが、その辺りはやっぱりぴっちり詰めるべきとは思うんですが、個別な感覚でいいです。そこら辺りはやっぱり僕は最初に数字ありきと思うんですが、どういうお考えか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 最初に数字ありきというものが何の数字を意味してあるかっていうのは、議員にお示しされるところは通行人数をこれだけにしたいというふうなお話であろうかと思いますが、その辺のところにつきましては、私どもも当然のことながら増加することは想定しているわけでございまして、それを超える意味での町のシンボルとしてのこの跨線橋のあり方等をずっとお示したところでございまして、これが必要であれば、これに予想する、例えば乗降客のうちの何人がここに通られるとか、あるいは南北を渡られる方がこれだけあるとかいうふうなことは、お示しする準備はいたしたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 舌足らずですいません。

今のは産業団地も含めてお尋ねしていたんですが、それは置かしていただいて、今データだと 2,120 人 1 日当たり通ってらっしゃるということですが、例えば、ちょうど今日がそうなんですが、雨の日の月曜日の朝 7 時前から 8 時半の間の篠栗駅前というのがものすごい渋滞でございまして、その渋滞の第一の要因は、駅舎から幹線道路の 607 号線までの間が近過ぎるんで、1 回の信号ではけきれずに出ることができず、ずっとっていうのが 1 番の根底の問題なんですが、ただ、その時によく見えてますと丸林橋梁の要するに田中側から来たのがずらっと並んでいるっていうこと、あれ多分ベンタナ方面から送って来られて、その方達がずっと列をなしてと思うんですが、2,120 人いらっしゃって、もし 11 億からのお金を投げるんであれば、そちら側の通路を、地点、算定ポイントから見て、跨線橋を通らずに車で送り迎えの方がこんだけいるんだ、そしてこの分の人数が増えるんだ、今度北側にロータリーをつければ、その方達はそこで降りてもらって、駅前の渋滞緩和になって、そんだけ通ってもらえるんだっていうような調査をするべきと思うんですが、その辺りの車の動態調査というのをしてあるかどうかをちょっとお尋ねしたい。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） これは度々説明の中でしておりますように、当然その調査した上で北側にもロータリーをつくって、南側に今、ほとんどの車が雨の日に来ている分を緩和するということで、町の駅の8時台、今お話をあったような雨の日の8時台とかいう様なことの交通の渋滞の緩和に繋がるということは、当然調査した上で私どもはお示ししたつもりであります。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） すみません。

私が聞き漏らしていたのであればお詫び申し上げますが、ちなみにその調査だと北から南に渡ってくる車は1日何台なのかっていうのを教えていただきますか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 後ほどまたお答えいたします。

○議長（阿部 寛治） 終わりますか。

○議員（荒牧 泰範） 後ほどということですんで、次の質問に移らせていただきます。

○議長（阿部 寛治） では、2問目をどうぞ。

○議員（荒牧 泰範） 2問目に、人口が増加していない原因の分析をすべきということで、日本の人口は平成27年の国勢調査で、前回を下回り減少に転じ、都道府県別の人団推移では、7都県だけが増加し、他の道府県は減少しております。

福岡県はその増加都県の一つで、特に増加上昇率は、沖縄県に次ぐ全国2位に位置しております。加えて、福岡市の人団増加率は政令市中トップであり、その近隣自治体も増加傾向にあります。

しかしながら、糟屋地区では宇美町が減少に転じ、篠栗町は横ばい、若しくは微減の状態で、20年後の推計では、新宮町をはじめ糟屋管内1市5町は増加予測の中で、篠栗町は宇美町とともに大幅な減少が見込まれております。

再三申し上げる様ですが、私は町の活力のバロメーターは人口推移だと思います。

対策を練るには、まず第1に適格な原因究明が必要ですが、どのように捉えてあるかをお尋ねいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 荒牧議員の2問目の質問についてお答えいたします。

ここ5年間の本町の人口推移を見てみると、確かに若干の減少でございますが、横ばいとも言える傾向になっております。先ほどから度々指摘がっておりますように、元気がある福岡都市圏の中で横ばいというのは非常に問題ではないかってい

うこともありましたが、私もこれについては、もっと根本的な対策をとっていく必要があるというふうに考えているところではございます。地方創生システムのデータで世帯数を見る指標がございますが、その推移を見てみると、10年前の2009年は世帯数が1万2,130世帯で1世帯当たりの人数は2.61人でございました。2018年5月末におきましては、1万3,064世帯で1世帯当たりの人数は2.39人となっているところでございます。本町の世帯構成が変わって、単身世帯化に転じていると言える状況であろうかと思います。

また、転出届提出の際にお願いしております住民アンケート、これについては先ほども申し上げましたが、その結果では篠栗町は住みやすかったとの意見が大半を占めておりまして、また、篠栗町に住みたい、戻りたいとの意見を多くいただいているところでございます。

その中でも、篠栗町で家を持ちたいが見つからないという意見があるのも事実でございます。

これらの住宅不足の原因といたしましては、何度もお答えしておりますが、都市計画の線引きによる土地開発の制限、あるいは相続問題等による低調な不動産取引、代々伝わる不動産への愛着などにより不動産取引が低調になっていることも挙げられるわけでございます。

また、福岡都市圏へのアクセスの良さが賃貸住宅の増加に繋がり、供給量の多さから一過性の居住地と捉えられているのではないかという部分もあるところでございます。

本町では、2015年3月に篠栗町都市計画マスタープランの改定を行いました。地域別構想においても計画的活用を検討する地域として、住宅市街地の設定をしているところであります。乙犬区の一部の地域で既に開発が進められているわけでございます。

今後、本町の緑豊かな背景に調和した良好な住宅開発が進められることを期待しつつ、県などの関係機関に対し、町も積極的に関わっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

今後、都市計画マスタープランに則った住宅開発を進めることで、子育て世帯定着が図れることができれば、近隣他町と同様の人口推移を辿ることができるものと考えているところでございます。

○議長（阿部 寛治） 荒牧議員、再質問どうぞ。

○議員（荒牧 泰範） まず初めに、私が見たデータ20年後の予測、これ総務省が

出しているものなんですが、もし可能であれば国に対して、どういった経緯のデータでどこが減少要因になっているかっていうのを取り寄せて検証していただきたいと思うんですが、それは可能でしょうかね。

○議長（阿部 寛治）　はい、三浦町長。

○町長（三浦 正）　もう少し、今のお話を詳細にお承りした上で、地方創生のデータ分析というのは、かなり詳細に分析できることもありますので、その辺はご要望に応じた分析結果を提示することは可能でございます。

○議長（阿部 寛治）　はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範）　続けて、近年の人口年齢別分布を見ると生産年齢の中で、特に、ちっちゃなお子様、0歳から10歳ちょいぐらいの方をお持ちであろうという年齢層が、落ち込みがひどくて、そして、当然高齢者は増えているんですが、0歳から10歳児というのも、これが申し訳ないけど結構急激に減っているということは、子育て世代の若い世代の方々が、うちの町を選んでいただけない。

当然、うちの町の人口の動きは自然動態よりも社会動態の方が大きゅうございまして、そこでその方たちが選んでもらえないっていうのは大きな問題があると思うんで、その辺りを把握してあって、どういう対策をお持ちかをあればお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部 寛治）　はい、町長。

○町長（三浦 正）　当然のことながら、今お話のところについては、私どももこれはやはり問題だなということを確認した上で、25年から29年の都市計画マスタープラン「ささぐりみんなの道標」を作った後におきまして、これだけではだめだっていうことで27年度から都市計画マスタープランを改定して、新たな、いわゆる人口流入策を考えてスタートしているところでございます。

それになおかつ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という計画を加えて、そして、25年から29年度の「ささぐりみんなの道標」の継続としての「ささぐりみんなの羅針盤」という新たな総合計画を策定していくながら、より具体的に進めていこうということをしているわけでございます。

そんな中で、マスタープランにおいては、まずは、産業構造をしっかりと変えていかないと、いわゆる自主財源でもっと税収が上がるような形にしていかないと大変だよということで進めていってるのでございますが、それに加えて先ほどからもご質問があるとおり、今、私どもの町には、やはり住宅が必要でないかというご指摘もあったところで、今後さらに、その辺のところをしっかりと増加させるような

策を練っていこうということで、9月の定例会で提案できる準備を進めているところでございます。

○議長（阿部 寛治）　はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範）　子育て世代から選んでもらえないっていうと、その保育園の待機児童の問題だ何だ、これほとんど、どこでも変わらなくて特に篠栗町が子育てがしづらい町なんていうふうには自分自身も思っておりませんで、何でかなと思うと、先ほど来、他の議員の一般質問の内容を取ってしゃべるのは余りよくありませんが、横山議員の言ってらっしゃったその開発の土地だと1戸あたりが4,000万超えるようなというような話とか、あと何て言うんでしょう、町長の話でありました、ちょうどその向こう側、容積率が商業ですから80の400ですか、そこは。第一種低層はそうでしょうけど、商業地域は80の400ですかね。

まあいいです。

要するに、その商業地域で私は生まれておりまして、商売するには良いんですが、うちの両親が「商売するには最高だけども、住むにはゆっくりしたところに住みたい」って言うんで、第一種低層というところに行きました、その時、第一種低層を選んだのもその、要するに40の60で、「周りと壁が引っ付きあってはいるのがない、ゆっくりしたところが選べるから良いね」っていうので選んでらっしゃる方もいるんで、安直にそこをいじりに行かれるのも、先ほどと反対の意見で僕はいかがかなと思う。

子育て世代の方に、その今でいう第一種住専の土地の価格だ、やれ4,000万の建物だと言うのは難しいと思うんで、やはり若い人向けに新たな住宅地、安価なというと失礼ですけども、どう見ても近隣市町村に比べると篠栗町とは立地条件からすると、土地代が異常に高いように思うんですよね、ですからその辺りを踏まえて、解決するには、まず安価な住宅地を用意するっていうのが若い人を引っ張り込む第一の作戦じゃなかろうかと思うんですが、その辺り町長どう思われるか。

○議長（阿部 寛治）　はい、三浦町長。

○町長（三浦 正）　ご質問の趣旨はよくわかりかねるところがあるんですが、町は住宅建設会社ではございませんので、町がつくるわけではございませんね。

ということからすれば、私どもが今後住宅を建てやすいような環境をつくり上げることによって、民間の開発意欲を増加させる、そういう意味では、今お話をような安価な住宅が建てやすいような環境をつくるということについては、大変知恵を絞らなければいけないというふうに思うところでございます。

あえて申し上げれば、先ほどの40の60の第一種低層住宅の地域については、今空いている地域に建てやすくするための可能性を提供するという意味での色替えというような趣旨でございますので、そこに色が変わったからといって、ボコボコこうドンドン建っていくというような状況にはならないと思いますので、可能性を提供するというのも、自治体の一つの役目ではなかろうかと思います。

○議長（阿部 寛治）　はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範）　町が不動産屋でないのは、私も重々存じ上げておりますが、古屋議員がおっしゃっているのと僕も全く同じ、やっぱり用途区域というのをきっちりこの辺りで見直す必要があるんじゃなかろうか、そこに力を入れるべきという意味での質問をさせていただいたんですが、その意味ですみませんが、もう一度お答えいただきますでしょうか。

○議長（阿部 寛治）　はい、三浦町長。

○町長（三浦 正）　そのことにつきましては、前回都市計画審議会においても、見直す時期が来ているなということで、私どもも会長を含め審議員の皆様方にも、現状の町の都市計画区域はこういう状況になっておりますということをつまびらかに説明した次第でございます。

それについて私どもも、市街化区域内の色替えのみならず、都市計画区域内においてどういうふうな想定ができるかということを、都市計画審議会の皆様方としっかり考えて、そしてまた、新たな町のまちづくり等が展開できるようなことを実行に移していきたいと考えております。

○議長（阿部 寛治）　はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範）　再三申し上げますが、もう町長の根本的な考え方としては、国全体が減少する中で、パイの奪い合いするのは余り好ましくないというお考え、それはその一つの考え方で僕も重々わかるんですが、ただ国の機関から将来減少、他が全部増加に転じているのに、2地点だけ減少に指定されているということは、やっぱりこれは問題だろうと思うんで、その辺りはやっぱり、しっかり僕は人口の分捕り合戦の時代に入っていると思いますんで、気持ちを酌んでいただきますように要望して終わります。

○議長（阿部 寛治）　質問順位4番、山田 真士 議員。

○議員（山田 真士）　議席番号4番、日本共産党の山田 真士です。

よろしくお願いします。

福岡県介護保険広域連合は、第7期介護保険のグループ分けと保険料の引き上げ

を決定しました。本町篠栗町は、Cグループに入り保険料の基準額は、介護保険制度が導入された平成12年は月額2,908円、年額3万4,896円。平成30年から32年度は月額5,258円、年額6万3,096円となりその額は1.8倍に増加しています。国民年金の受給者の1か月分の年金がほぼ保険料でなくなる状況で、高齢者の負担は限界を超えていきます。今後、高齢者社会が進行し、現在の仕組みのままであれば保険料のさらなる値上げは避けられません。

また、介護利用者も狭められており、使えないのに重い保険料だけ負担させられるという制度の矛盾が問われております。介護保険料を払っていても、介護認定を受けなければ介護は受けられません。

また、施設に入所したくても入所待ちの高齢者の方が多いため、なかなか順番が回ってこないのが現実であります。入所できたとしても後のことが大変であります。とても国民年金だけでは足りません。料金が安い特別養護老人ホームでも住民課税での所帯では、10万から15万円という費用がかかります。

このようなことから、介護難民という言葉が生まれるほど事態は深刻な状況になっております。

それで、質問をさせていただきます。

介護保険料の減免制度や介護利用料の軽減制度がありますが、篠栗町では、ここ数年の利用者の状況はどうなっているか。

このことをまず質問いたします。

○議長（阿部 寛治）　　はい、井上課長。

○福祉課長（井上 勝則）　　では、山田議員の「安心して住み続けられる高齢者福祉を」ということで、介護保険料の減免制度につきましてお答えいたします。

まず、介護保険料の基礎となります、介護保険制度が導入されました平成12年度の篠栗町におきます高齢者数ですが4,198人、高齢化率は14.2%、それが今年の4月1日現在、高齢者数が7,410人、高齢化率は23.5%と9.3ポイントの増となっております。

しかし、介護保険認定率は、平成12年度の12.6%から現在14.4%と1.8ポイントの増に留まっており、これは篠栗町が行っております介護予防教室への参加はもちろんのこと、地域で行ってあります「いきいきサロン」や「おひさま活動」、あと朝夕よく見かけますウォーキングなど、様々な健康への町民の取り組みとして、町民意識の高いことによるものと考えております。

次に、質問のありました介護保険料の減免、介護利用料の軽減制度ですが、まず

介護保険料の減免につきましては、平成27年度から低所得者に対しまして公費で軽減を行うとして、第1段階の方の保険料を現行の基準額の0.5から0.45に減額いたしております。篠栗町の対象者数は、平成28年度1,176人、平成29年度1,172人、平成30年度の予定は1,360人となっており、消費税増税後は第2段階、第3段階の人も減額となる予定であります。

また、前年より多く所得が下がった方や災害に遭われた方に対しまして、広域連合で減免を規定しております。朝倉の災害等でも適用されております。ただ、これに対しては適用要件がありまして、先の大火事を含めまして、篠栗町に対象者は近年以降おられません。

次に、利用料の減額につきましては、1か月に支払った利用者負担額が所得に応じて一定の額を超えた場合に、「高額介護サービス費・高額介護予防サービス費」として、超えた分が払い戻しされる制度がございます。篠栗町では、平成28年度2,904件3,625万9,986円、平成29年度3,098件3,895万1,603円の支給があっております。その他にも、平成29年度には介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額となった場合に、高額医療合算介護サービス費といしまして、154件401万6,786円、施設医療サービス利用者に対しまして、居住費と食費を軽減する特定入所者介護サービス費1,618件4,626万6,926円が交付されております。

最後に、山田議員がちょっと心配されていました、平成30年度の介護保険料ですが、福岡県介護保険広域連合におきます篠栗町介護保険料は低いC段階の設定であります。

確かに平成29年度月額4,800円から平成30年度5,258円と月額458円の増ですが、平成30年度におきます介護保険料全国平均は5,869円、福岡県介護保険広域連合に加盟していない粕屋町の保険料が一応予定では5,300円となっております。

介護保険料につきましては、確かに新聞報道等でも少子高齢化の進行とともに、大幅に上昇することが懸念されております。

ただ、実際介護保険制度ができてまだ20年という若い法令であり、今後様々な改正が行われると考えております。

篠栗町としましても、そういう介護保険制度の後々の取り組みはもちろん、高齢者介護保険を使わない元気な生活が送れるができるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ですか。

はい、山田議員どうぞ。

○議員（山田 真士） この介護保険にかかる減免制度のことについてはですね、篠栗町ではちゃんと広報を通して住民の方々に知らせておられるのか。きちんと、と言いますのが、私が調べますとね、その自治体によって、それをきちんと報告しているところと、してないところの差が大きいんですね。

それでこの制度を利用している件数がそんなに多くないということですけど。

それは、通知がなされてないからじゃないんですか。

そのことを質問します。

それで、もし通知をされておられないんだったらですね、そのことは、要するに広報の方できちんと報告していただきたいんです。なぜかといいますとね、いろいろ聞きますと、そういう制度があるとは知らないという人がほとんどなんですよ。

だから、それは役場に聞けばわかるだろうということではなくて、役場の方からそのことを積極的に知らせていただきたいと思います。

この介護のことに関しては、私たちもいずれ世話になるかもしれない問題です。

住民全員の問題でありますので、そのことをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、井上課長。

○福祉課長（井上 勝則） 一応、広報という話しですけれども、広報紙に載せるというふうなことは行っておりません。ただ先ほどこちらの方「みんなで支える介護保険（パンフレット）」ということで、新しい制度ができたことを全戸に配布いたしております。こちらの方で同じように介護保険のサービス料についての減免制度とか載せておりますので、こちらを一読できればと思います。

それと、実際に高額な方に対しましては、介護保険広域連合の方が直接、本人に対しまして郵送で通知が行われております。それに対して、後はそれを申請されるかどうかは、あくまでも本人の自主性のことですので、それから先は本人にお任せしたいと思っております。

○議長（阿部 寛治） はい、山田議員。

○議員（山田 真士） 質問を終わります。

よろしくお願ひします。

○議長（阿部 寛治） 質問順位5番、田辺 弘之 議員。

○議員（田辺 弘之） 議席番号2番、田辺 弘之でございます。

今回は、「ラジオ体操を活かした健康づくりの推進について」質問させていただきます。

先月21日、政府は経済財政諮問会議に対し、「65歳以上の高齢者人口が4,000万人弱とピークを迎える2040年度に、医療や介護、年金などにかかる社会保障給付費は約190兆円」と、2018年度の国家一般会計予算のほぼ2倍の巨費に膨らむという試算を初めて提示いたしました。

篠栗町は65歳以上の高齢化率は福岡県内でも低いのですが、1人当たりの後期高齢者医療費は、平成28年度では都道府県別では全国で一番高い福岡県平均とほぼ同額となっております。

今年発表された第6次篠栗町総合計画には、生涯スポーツの普及促進の取り組みとして、「ラジオ体操を活かした健康づくりの推進」が加えられたのは、これから先のますます増えていく高齢化社会を踏まえたものもあると考えます。

ラジオ体操は、1928年に始まり今年で90年の歴史があり、誰もが経験していて、気軽に健康増進のために取り組むことのできるものですが、持続して取り組んでいくためにはいろいろ工夫も必要だと考えます。

長年取り組んできた下町区の方は、ラジオ体操優良団体等表彰を地方表彰と府県等表彰の2回表彰されておりますが、表彰を行う郵便局のかんぽ生命の条件が最低2年以上、10名以上が年間の実施日数が50日以上ある団体とあり、そのハードルも高くなっています。

私もベンタナヒルズ区で、昨年5月から始まったラジオ体操に毎回参加し、もう200回以上参加していますが、1年たちました。多い時には30人以上の方が参加されておりましたが、寒い冬場になると12、3人と減ってきております。

山梨県の甲斐市では、独自にチャレンジマーとしてラジオ体操優良団体表彰を行っており、この表彰条件は、実施日数が年間50日以上と同じですが、1年以上、5名以上の参加とハードルが低くなっています。

また、夏休みには育成会を中心に小中学生がラジオ体操を行っていますが、一緒にやってみると第2体操になるとほとんどの児童、生徒たちがどうやっていいかわからず、適当に体を動かしている状態になっておりました。聞いてみると、学校では第2体操は普段は取り組んでいないとのことでした。

みんな知っているラジオ体操第1においても、概ね正確には実施しておりますが、例えば、8番目の腕を上下に伸ばす運動では手先は体の側を通すようにとありますが、身体から離れておりました。

ラジオ体操の一つひとつの動作にはきちんとした理論があり、正確な動作をすることによって最大の効果があります。

その一方で、高齢者が行う場合にはやらない方がいい動作もあり、正しいラジオ体操の認識がこれから健康長寿への大事な要素になっていくものと思います。

これらを踏まえて次の質問を行います。

なお、質問の流れをスムーズにするために、通告書での3番目の質問を1番目を持っていくことをご了承ください。

まず1番目、全国小学校ラジオ体操コンクールへの参加をしてはどうか。

2番目、町としてラジオ体操推進にどのような取り組みをしていくのか。

3番目、正しいラジオ体操の普及のためにラジオ体操指導士の派遣は。

4番目、町として独自の表彰などを考えてはどうか。

5番目、町のホームページにラジオ体操の取り組みコーナーを設けてはいかがでしょうか。

以上5点よろしくお願いします。

○議長（阿部 寛治） では、町長から。

○町長（三浦 正） 田辺議員の「ラジオ体操を活かした健康づくりの推進について」、詳細なところは教育長、社会教育課長から申し上げますが、まず前段として私の方から申し上げますと、第6次総合計画「ささぐりみんなの羅針盤」の取り組みは、2018年度から2022年度までの5年間の取り組みとして本年4月からスタートしたものでございます。各課の取り組みにつきましては、総合計画に則った年次計画に基づき、詳細な事業計画を立てていることは言うまでもございません。

ご承知のように、この総合計画は職員で作り上げた素案を住民の皆さんとのワールドカフェを通じて練り上げ、更に各種団体へのヒアリングを実施して、実現可能性を確認した原案を町長において、条例に基づき組織された篠栗町総合計画審議会委員の皆様へ諮問いたし、2017年の1年弱をかけて策定されたものでございます。

そのコンセプトは、『「誰かが」ではなく、「みんなで」行う地域づくりをまちづくりの基本理念とし、町民と行政、事業者が相互に連携したまちづくりの計画』を行うとするものでございます。

この「ささぐりみんなの羅針盤」の第2章の16番目、生涯学習社会づくりの推進の基本方針の2生涯スポーツの普及促進。

そして、その主な取り組みとして「少年スポーツ・生涯スポーツの充実を更なる

普及」と並んで、今回「ラジオ体操を活かした健康づくりの推進」として掲げているものでございます。

その点を踏まえまして、詳細を教育長・社会教育課長から答弁をいたしますのでよろしくお願ひします。

○議長（阿部 寛治）では、教育長から。

○教育長（西 邦彰）失礼いたします。

それでは、田辺議員の「全国小学校ラジオ体操コンクールへの参加について」のご質問にお答えいたします。

健康づくりにおきまして、運動習慣を身につけることは重要であり、そのひとつ手立てとして、子どものころから慣れ親しんだラジオ体操は身体への負荷も少なく、手軽にできる体操であり、毎日続けることで一定の健康効果があるとされております。

また、世代を超えたつながりや地域の交流を深めるという効果も期待されます。

町内におけるラジオ体操の状況としましては、下町区やベンタナヒルズ区における朝の活動のほか、夏休みに子ども会等による活動が各区で行われております。

また、昨年から篠栗小学校では、昼休みを利用して町のスポーツ推進委員によるラジオ体操指導が行われているところでございます。

それでは、1点目の「全国小学校体操コンクールへの参加について」のご質問にお答えいたします。

2014年から全国の小学生にラジオ体操を通して、体力づくりや正しい姿勢づくりに貢献することを目標に、全国小学校体操コンクールが開催されております。

勢門小学校も体力向上の研究を進めておりましたので、第1回コンクールに応募し、特別賞を受賞いたしております。

小中学校におきましては、「心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質能力」を育てるために保健体育の学習を継続して行っております。

その観点から、体操コンクールは体力づくりや市政づくりに寄与するものですし、50名以内のチームで参加するという条件などから、一つの目標に向けて学級で助け合ったり協力し合ったりするという、望ましい学級づくりにも教育効果が期待できるものと考えております。

従いまして、教育委員会といたしましては、そのような観点で啓発を行い、コンクールへの参加を支援して参りたいと思っております。

以下のご回答につきましては、社会教育課長よりお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 引き続き、社会教育課長。

○社会教育課長（松熊 大） 失礼します。

引き続きまして、2点目以降の4点のご質問に順次お答えいたします。

まず2点目の「町としてラジオ体操推進にどのような取り組みをしていくのか」とのご質問にお答えいたします。

第6次篠栗町総合計画におきまして、「生涯スポーツの普及促進」における取り組みの一環として「ラジオ体操を活かした健康づくりの推進」を掲げております。この具体的な取り組みとしまして、今後、自主的な活動を行う団体へラジオ体操音源や音響機器などの貸出しを行う環境を整備するとともに、学校や地域に有資格指導者を派遣する制度を構築したいと考えております。

次に、ただいまの説明と関連いたしますが、3点目の「正しいラジオ体操の普及のためにラジオ体操指導士の派遣は」についてのご質問にお答えいたします。

全国ラジオ体操連盟が定めた指導者資格として、ラジオ体操指導員などの認定期制がございますが、本町には現在、こうした指導員を登録し派遣する制度がございません。今後、資格取得に対する支援を行うとともに、資格取得者を学校又は地域へ派遣する制度を構築したいと考えております。まずは、スポーツ推進委員の今後の活動として、ラジオ体操の普及を目標に掲げておりますので、スポーツ推進委員の資格取得を町で後押ししていくことから始めてまいりたいと思います。

次に、4点目の「町として独自の表彰などを考えては」とのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、かんぽ生命が行っておりますラジオ体操優良団体等表彰の推薦基準は手軽に始めたい人には難しい内容になっております。

そのため、ラジオ体操をはじめ主体的な健康づくりを進めている団体や個人の運動習慣のきっかけとなるよう、町独自の表彰規定を設けることは有用であると考えております。今後、普及状況に応じて表彰実施について、検討を行ってまいりたいと思います。

最後に、5点目の「町のホームページにラジオ体操の取り組みコーナーを設けては」とのご質問にお答えいたします。

筑後市では、「5人以上で構成する地域の団体であり」「地域住民の受け入れなど、ラジオ体操の普及推進に努めること」などを要件に、音響機器などの支給に関する案内を市の公式ホームページで行うほか、地域において自主的にラジオ体操を

実施してある 51 団体の一覧表がホームページ上で紹介しております。平成 22 年に 25 団体からスタートした取り組みが現在では 51 団体まで広がり、総勢 1,100 人の方が日常的にラジオ体操活動をされるほどの広がりをみせていると聞き及んでおります。

こうした先進事例を参考に段階的に広報活動を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ありますか。

はい、田辺議員。

○議員（田辺 弘之） 私も今日は雨で参加できなかつたんですけども、家でちゃんとやってきました。こんなに誰でも知っていてできると、手軽に、一疊あればできる。そして、ずっとできる体操というのはなかなかないと思うんですね。

それには、やっぱり小さい時からしっかりと基礎を作っていくという意味で、このラジオ体操コンクールというのは非常にいいと思うんですけども、このラジオ体操は、調べてみると学習指導要領にはないので、特にやらなくてもいいということも書いてあって、ちょっと古い資料なんんですけども、全国では 75% しか実施しないと。

やらなくてもいいと、今は学校によって独自の体操だけやっているところもたくさんあるんですけども、夏休みにやるときに、第 2 体操、大人と一緒にやるときですね、どうしても今さっき言ったように、子ども達ができないことがあるんですけども、それに対する対処、夏休みの間だけでも第 2 体操をしっかりと教えていくという対処はどうお考えでしょうか。教育長。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（西 邦彰） 失礼いたします。

ラジオ体操第 2 は体を鍛え筋肉を強化することにポイントが置かれています。それゆえ、青壮年層を対象に考案されたということも経緯としてあるようでございますが、こうしたラジオ体操第 2 のほかには、高齢者を対象としたみんなの体操などもあります。

様々な対象者に応じた指導ができる指導員の育成に、今後スポーツ推進委員の皆様方と検討しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ありますか。

はい。

○議員（田辺 弘之） 今、社会教育課長の答弁にありましたけども、このラジオ体操の音源や音響機器などの貸し出しも行う、環境を整備するとありましたけども、実際にやってみると乾電池がないとか、具体的な問題があるんですよ、ちょっと乾電池の支給なんかちょっと考えてほしいんですけども。

○議長（阿部 寛治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（松熊 大） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的には、乾電池などの消耗品は、活動を行う団体で準備いただきたいと考えておりますけども、ラジオ体操普及に地域住民の受け入れなどに協力的な団体に関しては、こうした消耗品等の支給・支援についても検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ありますか。

○議員（田辺 弘之） その推進のために、スポーツ推進委員を活用していくとございましたが、このスポーツ推進委員の人数は、町では今何名なんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○社会教育課長（松熊 大） 町のスポーツ推進委員は、現在 10 名、規則定数に 10 名おられまして、教育委員会から委嘱させていただいております。以上です。

○議長（阿部 寛治） よろしいですか。

再質問ですか、はい、どうぞ。

○議員（田辺 弘之） 先ほど高齢者においては、やらない部分がいいと、実際ですね、ある区でスポーツをやっていこうと、体操やっていこうということで熱心な方がいらっしゃいまして、高齢者に対して、もっときっちりやるんだと、かえって腰痛がひどくなったりとかいうこともありますので、この高齢者にも考慮した軽いストレッチも含めて、指導なんかも含めて、そういうこともやっていくということを行ってほしいんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（松熊 大） ご指摘のとおり、両足で跳ぶ運動、またその体を前後に曲げる運動などは加齢などによって、筋肉量が落ちた方には向いてないといった指摘がございます。

そうした方を対象とした指導の場合には、ストレッチを追加するなど、十分な知識を持った指導員の育成に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、田辺議員。

○議員（田辺 弘之） 最後なんですけども、先ほど言いました甲斐市では、このよう に「ラジオ体操の町 甲斐市推進計画 おもいをつなぐラジオ体操によるまちづくり」という、こういうこれ作ってあります。

内容を見ると実に簡単で、どうやったらラジオ体操をすればいいかとか、簡単なことしか書いてないんですけども、できればですね、先ほど言いましたこのホームページにですね、留意点とか注意事項、PDFでもいいのでラジオ体操を取り組む、本当にどうやったらいいかというのも載せてもらったら良いと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（松熊 大） ラジオ体操を安全に実施していただくための注意事項や留意点といったものをまとめて、ホームページに掲載する方向で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 再質問ですか。

はい、どうぞ。

○議員（田辺 弘之） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） お諮りします。

午前中の部をこれにて終了して、13時より再開したいと思います。

午前中の部は終了します。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（阿部 寛治） では再開いたします。

一般質問に入る前に、12番議員の荒牧議員より篠栗町議会会議規則第2条の規定により欠席届が提出されましたので許可いたしております。

では再開いたします。

質問順位6番、栗須信治議員。

○議員（栗須 信治） 質問順位6番、議席番号3番、栗須信治です。

今日は、2点お尋ねします。

まず1点目は、自治公民館を拠点に、健康づくりをについて尋ねます。

超高齢社会に向けて、健康寿命の延伸を目指すことが、各自治体に求められています。

本町においても、オアシス篠栗を拠点に、健康診査や介護予防教室、運動講座等さまざまな、健康づくりへの取り組みが、行われていますが、第6次篠栗町総合計画の中で「特定検診や、がん検診においては、目標受診率に至っていない」、「介護予防教室では、参加者が固定しつつある」という課題が提起されております。

このような事業に関心のある人は、情報を入手し、利用されると思いますが、健康づくりに、関心のない人や、取り組むきっかけのない人などにもう一歩踏み込んで、促進普及していく必要があります。

古賀市では、平成26年から、自治会単位に置かれた公民館を拠点に、住民の健康づくりを進めるヘルステーションを始めており、健康をテーマに呼びかけることで、子どもから高齢者まで、地域の幅広い年齢層を呼び込んでおります。

日ごろから、親しんでいる公民館を活用することで、参加者が増え、住民主体の活動へつながっていくのではないかと考えますが、お尋ねします。

○議長（阿部 寛治）　はい、三浦町長から。

○町長（三浦 正）　栗須議員の「自治公民館を拠点に健康づくりを」という、ご質問にお答えいたします。

本町における健康づくり施策に関しましては、その方向性の指針となる篠栗町健康増進計画「ささぐり健康プラン」を本年3月に策定したところでございます。

この「ささぐり健康プラン」では、基本目標の一つとして、住民の自主的な健康づくりを支援し、地域において健康増進を図る「ヘルスプロモーションの推進」を掲げており、さらにその実現のための基本方針では、地域の支え合いによる健康づくりを掲げております。

この「ささぐり健康プラン」の基本目標、基本方針からもわかりますように、本町の健康づくり、地域で支え合う健康づくりを推進する拠点が、栗須議員の御提言のとおり、各区の公民館であると考えております。

現状におきましても、各区の公民館などでは、いきいきサロンやおひさま活動など、介護予防や健康づくりに関する事業が行われておりますが、健康課や福祉課においても、各区の老人ホームやいきいきサロンなどの要請を受け、保健師などの専門職を派遣し、健康づくりに関する講習等を行っているところでございます。

この公民館での講習は、地域活動の一つでもあることから、多くの方の参加があり、非常に有意義なものとなっております。

現在のところこのような公民館への出前講座は、一部の行政区の要請により行っていますが、これがより多くの行政区へ広がり、また、高齢者を対象としたもの

だけでなく、子育て世代など広い、幅広い世代に利用していただけるよう周知を図っていきたいと思っております。

また、各地域における主体的かつ継続的な健康づくり活動を支援するため、地域の健康づくりの担い手を育成する健康づくり推進員の制度の導入も、今後、現在、検討しているところでございます。

また、栗須議員から御案内がございました古賀市のヘルステーション事業につきましては、地域住民が主体となって、公民館等を、地域の継続的な健康づくり活動の拠点とするもので、健康測定などの取り組みに対し、保健師や管理栄養士等を派遣するほか、看護大学との連携、ヘルステーションを設置する行政区に補助金を交付するなど、非常に先進的な取り組みでございます。

本町におきましてもこの古賀市の取り組みは、今後の施策の参考にしたいところでございます。

現在、オアシス篠栗が町の健康づくりの拠点でございますが、これに加えて、各区の公民館が各区の健康づくりの拠点になっていきますよう、健康課、福祉課、社会福祉協議会等、関係機関との連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 栗須議員、再質問ありますか。

はい。栗須議員。

○議員（栗須 信治） 先ほど古賀市の件で町長のほうからも説明がありましたが、古賀市のほうでは、自治公民館において、測定会が実施されており、測定会を開く際には、血圧計、骨密度測定機、体組成計や尿中の塩分濃度をはかる機材を無料で貸し出し、計測には、保健師や研修を受けた住民が、健康づくり推進委員としてかかわっております。

また、測定会と健康運動教室などを抱き合わせて、開催している地域もあるようです。参考にされてはいかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ、健康課長。

○健康課長（浦上 利浩） ただいまの再質問にお答えいたします。

器具を使った健康測定会というのは、その場で結果がすぐに数字としてあらわれますので、自分の健康に興味・関心を持つ入り口の取り組みとして非常に有効だと思います。

またそれを、地域の公民館で行政区が主催して行っていただくとなると、多くの

参加者がお見えになるということが想定できますので、非常に有意義だと思います。

健康課におきましては、そういう測定器具で出た数字等の、説明あるいは保健指導、栄養指導等を行うスタッフは十分充実しておるんですが、現時点におきまして肝心な、そういう持ち運びが可能なさまざまな器具を、町として所有しておりますので、現状では、これを行うことができません。

こういう取り組みというのは、単年度で行うんじゃなくて、やっぱり継続的に行なうことが大事だと思いますし、器具を揃えるとしたら、それなりの予算措置も必要だと思いますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ですか。

はいどうぞ。

栗須議員、ちょっとマイクに近づいて。

○議員（栗須 信治） はい。

先ほど田辺議員も、健康について質問をされました。健康づくりは超高齢化社会に向けて、重要なテーマであります。医療費の削減にもつながります。

関係各課で、連携し、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

それでは次の質間に移ります。

○議長（阿部 寛治） では、2問目をどうぞ。

○議員（栗須 信治） はい。

2点目は、児童生徒の当校の安全確保について、教育長に尋ねます。

5月7日に、新潟市で下校中だった小学校2年生の女の子が行方不明となり、遺体で見つかるという痛ましい事件が起きました。

被害児童のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

この事件は、自宅近くで起きており、子どもを狙った事件は、全国で年100件前後、確認されております。

「知らない人についていっちゃだめ」と子どもに教えるだけでは、被害を防ぎきらないのが現状です。

そこで、本町の児童生徒に対する安全確保・危機回避能力の育成教育は、どのような対策を行っているのか尋ねます。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（西 邦彰） 失礼します。

栗須議員の「児童生徒の安全確保」についてのご質問にお答えいたします。

5月の新潟市の女児殺害事件では、小学生の尊い命が奪われましたことに、強い憤りを感じますとともに、被害児童のご冥福を心よりお祈り申し上げるところでございます。

また、全国的にも、同様の事件が起きていることから、教育委員会といたしましても安全対策を進め、児童生徒の生命・身体の安全を最優先に取り組んでいるところでございます。

さて、最初にご質問の、安全確保についてお答えさせていただきます。

教育委員会では、子どもの安心・安全の確保のために、次の4つの取り組みを中心に行っております。

1点目は、校区づくりの方々と連携した見守り隊活動の活動です。

現在、3小学校区で約220名の方に登録していただき、当校の時間帯に、交通指導や声かけ、付き添いの活動などを通じて、子どもたちの安全を確保していくだいております。

去る5月29日に開催されました青少年健全育成協議会では、児童生徒の下校時間帯の見守りを強化するために、散歩や自宅前の清掃をしている方々にも参加をしていただくなどの取り組みを進めることができます提案され、見守り活動にとりまして心強い限りでございます。

2点目は、教育委員会と篠栗町が交通安全や不審者対策として行っている青パトによる巡回活動です。

教育委員会の青パト、スクールガードリーダーは、児童生徒の登校下校に合わせて、通学路を中心に巡回するとともに、不審者等の連絡があった場合は、学校、教育委員会、警察がすぐに連携対処できるようにしております。

5月は児童生徒の登校下校時間に合わせまして、計23回の巡回を実施しているところでございます。

また、篠栗町の青パトは、防犯専門官が、ほぼ毎日、午前と午後の2回、町内全域を巡回され、犯罪抑止とともに、学校、教育委員会、警察が共同して、児童生徒の安全確保ができるようにしていただいております。

3点目は、犯罪抑止と緊急時の避難場所としての「こども110番の家」の推進でございます。

町内約650の家庭と事業所に、「こども110番」の家の登録をしていただき、地域ぐるみで子どもの安全確保を進めているところでございます。

4点目は、「ICタグを活用した見守りシステム・ツイタもん」の運用と「安心

メール」による緊急連絡網を活用した情報の共有体制の充実です。

現在、「ツイタもん」は町内3小学校の児童に配布し、登下校の時間をパソコンとビデオに記録し、安全確認を行っております。

また、「安心メール」は、児童生徒の家庭、3,293人に登録していただきしており、各小中学校や柏屋警察署から送られた町内での不審者情報等をメールで配信し啓発や犯罪防止に役立てております。

続きまして、「危機回避能力の育成」についてですが、今まで述べてまいりましたような安全環境を整えることや、安全管理を進めることとともに、「子ども自身がいかに自分自身を守ることができるようになるか」「危険に対する子ども自身の意識や技能を高めること」すなわち、危機回避能力を高めることが、子どもの安全確保にとって重要であると考えております。

その取り組みにつきましては、次の3点からお答えいたします。

1点目は、各学校においては、学校安全に関する年間指導計画を設け、児童生徒の発達段階に応じて系統的、計画的に危険を予知、危険を予測認識し、未然に回避予防する力を育てるようにしております。

例えば、小学校低学年では、安全に行動することの大切さを理解することを目標とし、具体的には、交通安全教室を実施し、交通ルールの理解や、安全意識の高揚、また学級活動や、道徳科において、遊びの決まりや約束事を守ることなどを指導を行っております。

小学校中学年におきましては、さまざまな危険や事故防止について理解し、自ら安全な行動をとることができるを、高学年におきましては、危険の予測をし、進んで安全な行動ができると同時に、自分自身と身近な人の安全に気配りができるることを目標とし、通学路の安全確認や不審者への対応などについて、教科や特別活動、学校行事と関連させながら指導を行っております。

2点目は、防犯教育の実施です。

小学校におきましては、できるだけ早い段階から、自分の身は自分で守る力を身につけさせるために、新学期に1年生を対象に、安全教室を開催し、交通安全とともに、不審者対策として、防犯標語の「いかのおすし」をもとに、連れ去りや声かけ等の犯罪を想定した体験学習を行っております。

3点目は、管理職や生徒指導担当者により、事件事故のニュース報道等をもとに職員朝礼で指導や学習内容を共通理解を行った後、子どもたちの朝の会や帰りの会で注意喚起の指導とともに、危機管理について考える機会を設け、指導を行ってお

るところでございます。

本町には幸いにして、校区づくりの見守り隊を初めとして、青少年健全育成協議会、防犯夜警等も含めて、子どもの安心安全を守るために確かな体制が整っております。

今後は、町PTA連合会や家庭と協力しながら、さらに、校区ぐるみ、町ぐるみで安全確保と危機回避能力の育成を推進、充実させていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 栗須議員、再質問どうぞ。

○議員（栗須 信治） 危険箇所をですね、把握してあると思いますが、危険箇所に防犯カメラの設置を検討されてはいかがですか、お尋ねします。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（西 邦彰） 防犯カメラの設置につきましては、確かに犯罪抑止や、それから、犯罪の立証等に効果があるということは十分存じております。

また、一方では、個人情報保護の観点ということからも、慎重に進めなければならないのではないかと考えているところでございます。

したがいまして、所管課とともに十分な検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい。

栗須議員、再質問どうぞ。

○議員（栗須 信治） 最後になりますが、犯罪学の専門家の話では、「通学路で有効な犯罪予防策は、原始的かもしれないが、やはり、ボランティアの目による監視を徹底するしかない。何気ない視線があるという状況が重要だ。」と言っております。

地域全体で見守り、犯罪が起きないような環境をつくることが大事かと思います。私も住民の1人として、心掛けたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（阿部 寛治） 質問順位7番。

村瀬敬太郎議員。

○議員（村瀬 敬太郎） 議席番号5番、村瀬敬太郎でございます。

まず、昨日行われました、篠栗町消防団の操法大会において、本部班と明治班が

それぞれ、優勝されまして、お祝いを申し上げますとともに、上位大会での御活躍を期待しておりますところでございます。

また、その他の団員の皆様におかれましても、長期間の訓練に敬意を表するとともに、今後とも、篠栗町民の安全安心のために頑張っていただきたいと思っておりますところでございます。

さて、4月13日に、中町区の住宅密集地で、全半焼、部分焼ほか、計17棟を焼く火災が発生いたしました。

被災された皆様には、ここにおられます、教育長も、被災をされまして、改めまして、心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

出火当時の気象状況は、天候は晴れ、気温20度、東南東の風7.1メートル、最大風速11.8メートル、実効湿度52.6%でございまして、風が強く、実効湿度が60%を下回っておりますので、火災が発生しやすく、拡大しやすい気象条件であったと思われます。

消防団員、消防署員をはじめ、役場関係職員の方、関係機関、近隣の方々が消火や後方支援、避難の呼びかけなどを、それぞれ懸命に活動されておりました。

当然、庁舎内の関係各課においても、関わられた方がたくさんいらっしゃったと認識しております。

ねぎらいの言葉を申し上げたいと思います。

御苦労さまでした。

さて、本日は、今回の、災害を通しまして、防災体制が適切に機能したのか、また、防災体制の充実を図る時期に来ているのではないかという視点で4項目の質問をしたいと思います。

1、当日、私も地元の火災ということで、サイレンを聞いてから家を出ました。

消火活動を支援しながら、近隣住民の方から「通報したけども、サイレンは鳴ならず、2度目の通報の後、やっとサイレンが鳴った。消防は一体どうなっているのか。」というふうに聞かれました。

サイレン吹鳴が遅れたという認識はありますでしょうか。

2、この火災は、篠栗町の有史以来、まれに見る大火とされていますが、大規模火災発生時における災害対策本部の設置について、「篠栗町地域防災計画」には、他のマニュアル等にあらかじめ定めてあると言った記載があるだけで、具体的に記載がありません。

具体的な設置基準があれば、お示しいただきたいと思います。

3、火災の拡大時において、学校、保育園、近隣住民に避難が呼びかけられ、避難をされております。

その際、避難勧告、避難指示は出されていたのか、また、避難場所を開設の状況、住民への対応状況はいかがでしょうか。

4、以前から、平日昼間の火災では、出動できる消防団員数の不足が指摘されております。

今回も初期において、一見してわかるほど人員が不足しており、機材の到着も少なかったように感じます。

社会環境の変化により、平日昼間、地元で働く人が減っているため、仕方がない部分もありますが、しかし、危機管理という部分では、何らかの補填はしていくべきではないかと考えます。

各区に設置してある自主防災組織の強化や、消防団OBによる、機能別消防団員の設置など、防災体制の充実に向けた早急な検討が必要だと思いますが、どのように考えられるか、ご所見を伺います。

以上4点、答弁をお願いします。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 村瀬議員の「大規模火事災害への対応について」のご質問に、お答えいたします。

通告書の表題は4月13日に中町地区において発生した火災についてという題でございました。

4月の臨時議会において、担当課から説明いたしましたとおり、本火災は11時3分に福岡都市圏消防共同指令センターから、火災報及び全消防団員へ出動メールが配信され、消防団員135名、車両21台が出動し、17時6分に鎮火するまでの約6時間に及ぶ大規模火災でございました。

幸いに人的被害はなかったものの、古くからの、木造住宅が密集する地区であったこともあり、先ほどお話のとおり、計17棟に大きな被害をもたらす、篠栗町の歴史上まれ見る大火となりました。

当日乾燥注意報が発表された上に、お話があったように風が強かった悪条件の中で、中部消防署及び消防団の迅速な対応により、被害を最小限に抑えることが出来たと考えているところでございます。

ご質問の4項目につきましては、総務課長から答弁をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、総務課長。

○総務課長（大塚 哲雄） まず、答弁の前に、今回の火災で被災をされました住民の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

あわせまして、懸命に消火活動された消防関係者及び初期消火に当たっていただきました住民の皆様にお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、村瀬議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目のサイレン吹鳴についてのご質問にお答えをいたします。

今回の火災は10時59分に消防署へ第一報が入り、11時3分の火災報と同時に全消防団への出動メールが配信されております。

その後、11時6分のサイレン吹鳴まで、約3分の時間を要しておりますが、出火場所を正確に把握することが必要であることと、既に消防団については、メールで配信され、出動をしておることで、吹鳴がおくれたというような認識については、こちらでは持っておりません。

次に2点目の、災害対策本部設置に関するご質問にお答えをいたします。

災害対策本部については、サイレン吹鳴後直ちに、役場総務課内に設置し、情報収集、避難所開設及び毛布や非常食の備蓄品準備を行いました。

本灾害は、風水害や地震災害等の自然災害と異なり、人災であるため、平成29年3月に改正いたしました、地域防災計画やその他マニュアル等に設置に関する基準の明記はございません。

しかし、今後、円滑な災害対策を実施し、迅速かつ的確な行動を行うために、職員の参集場所や連絡体制の再確認について行いたいと考えております。

次に3点目の避難勧告、避難指示についてのご質問にお答えをいたします。

先ほどご説明したとおり避難勧告等については、地域防災計画に基準がないほか、消防署員及び団員が延焼の危険性がある家屋の住民に、直接避難を呼びかけたこと、30台以上の消防車両が、サイレンを吹鳴して出動している状況下であったため、避難勧告・避難指示については発令をいたしておりません。

避難所につきましては、合併50周年記念体育館に開設し、篠栗保育園の園児を受け入れしたほか、クリエイト篠栗を開設し、付近住民約20名が避難されました。

各避難所に職員を配置し、町が備蓄している水、アルファ米及び毛布等を支給して対応に当たっております。

あわせて、中町公民館も中町区自主防災組織が10名ほどの避難者を受け入れて

いただいております。

最後に、4点目の自主防災組織の強化、機能別消防団設立についての御質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、今回の火災においては、福岡都市圏市町消防相互応援協定第4条の規定に基づき、福岡市消防局ほか、都市圏から合計6隊の応援が現場待機を行い、延焼に備えたものの、平日、昼間ということもあり、夜間時の火災に比べ、初期消火の段階では、団員が少なかったのは事実でございます。

今後に向け、このような状況を解消するためには、議員ご指摘の、自主防災組織の強化、機能別消防団設立は非常に有効な手段であると考えております。

特に、消防団OBによる機能別消防団の設立については、これまで培ってきた訓練経験や、現役団員との顔の見える関係も既に構築されているため、大いに支援が期待されることから、諸条件等を含め、今後に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 村瀬議員、再質問ございますか。

はい、村瀬議員。

○議員（村瀬 敬太郎） 状況についてはわかりました。

今回のこの火災ではどうだったかっていうのはわかりませんが、火災発生時に、119番通報ではなく、役場に電話をするという方が、少なからずいるのではないかと思われるわけで、火災は119番といった基本的なところからの啓発が必要ではないかと感じております。

また、火災に限らず、災害は大体において、突発的に起きるもので、その対策準備というのは、普段からしておかなければならないということ、また、自分の身は自分で守るという、自助意識を持つことは、常識だろうと思います。

また他方その対策準備、自助・互助ですね、近助とも言いますけども、共助の意識を醸成していくことこそが、最大の公助であろうと思うわけでございます。

その意味では、毎年行われている、庁舎内での職員の皆さんや防災関係者の訓練に加えまして、住民向けの防災訓練、避難訓練も必要ではないかと思います。

また先ほど申しました、「基本的な事項からの啓発活動」など、全町的な取り組みも必要ではないかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい。総務課長。

○総務課長（大塚 哲雄） 議員が言われているとおり、災害はいつどこで発生する

か予測はできません。

本町も21年、災害以降、その年々で、防災訓練、防災講演会、災害対策本部の設置訓練等を実施し、あわせて、行政区における自主防災組織の推進をお願いしているところでございます。

今後につきましても、防災意識醸成に向けた啓発活動推進を積極的に目指し、有効な取り組みを検討し、行ってまいりたいと考えております。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員（村瀬 敬太郎） ただいま答弁のありましたことをですね、町民の安全安心のために、ぜひぜひ、前向きにお願いしたいと思います。

質問を終わります。

○議長（阿部 寛治） はい。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会とします。

散会 午後1時35分